

法人名：(財)暴力追放青森県民会議

# 法人の概要

平成 14年 7月 1日 現在

法人の名称	財団法人 暴力追放青森県民会議	代表者職氏名	会長 木村守男	所管課	暴力団対策課
設立年月日	平成4年4月23日	事務所の所在地 (電話番号)	青森市新町二丁目2番7号 青銀新町ビル4階 017-723-6250		

## 組織構成

理事・役員数	常勤 1 名	(県派遣) 0 名	(県OB) 1 名	非常勤 20 名	合計 21 名
監事・監査役数	常勤 0 名	(県派遣) 0 名	(県OB) 0 名	非常勤 2 名	合計 2 名
職員数	常勤 3 名	(県派遣) 0 名	(県OB) 2 名	非常勤 0 名	合計 3 名

臨時職員は非常勤に含む。

## 基本財産・資本金等

		うち県の出資等額	県の出資等比率
基本財産・資本金	715,000 千円	460,000 千円	64.3 %
基金	0 千円	0 千円	0.0 %
合計	715,000 千円	460,000 千円	64.3 %

## 主な出資者等の構成 (出資等比率順位順)

氏名・名称	金額(千円)	出資等比率(%)
1 青森県	460,000	64.3%
2 (株)青森銀行	30,000	4.2%
3 (株)みちのく銀行	30,000	4.2%
4 日本原燃(株)電気事業者連合会	30,000	4.2%
5 青森競輪場	20,000	2.8%
6 青森市	19,287	2.7%
7 八戸市	16,049	2.2%
8 弘前市	11,657	1.6%
9 (株)東北電力青森支店	10,000	1.4%
10 みちのく会(大手建設会社)	5,200	0.7%

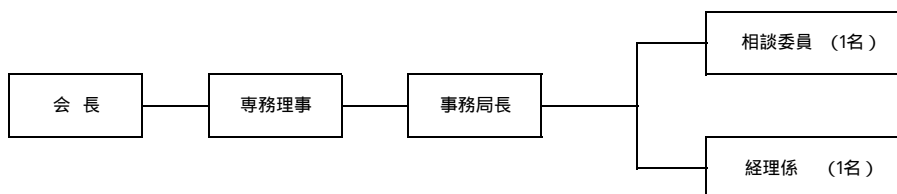
## 会員数(社団法人対象)

区分	正会員	賛助会員	その他の会員	合計
法人				0
個人				0

## 寄付金に関する減免措置

特定公益法人の有無	<input checked="" type="radio"/> (5年 1月より)	<input type="radio"/> 無
指定寄付金の有無	<input type="radio"/> 有 (年 月 日 ~ 年 月 日)	<input checked="" type="radio"/> 無

## 組織図 (簡略に記入するか別紙で添付してください。)



## 設 立 目 的

県民の暴力追放意識と暴力追放運動の高揚を図るとともに、暴力団の存在を許さない社会基盤を確立するなどし、もって暴力のない安全で住みよい社会づくりに寄与することを目的として、設立されたものである。

## 設 立 の 背 景

大規模広域暴力団の本県進出、地元暴力団の傘下への組み入れ、更には、利権等を巡る暴力団の対立抗争事件が多発し、県民生活に大きな不安と恐怖を与えているほか、企業等の経営活動にも深刻な影響をもたらしている情勢下にあったことから、暴力団を根絶するためには、警察の取締りだけでなく、官民一体となった暴力団排除活動を強力に推進することが不可欠となったものである。

そのため、昭和62年9月に「暴力追放青森県民会議」を設立し、関係機関・団体等との緊密な連携の下、暴力団排除活動を推進してきたが、広報啓発活動等にとどまらず暴力団員による不当な行為についての相談活動、暴力団事務所撤去の費用貸付け等を恒常的に推進することが急務となり、また、暴力団対策法の施行を機に基盤充実を図る必要があることから、前記「県民会議」を発展的に解消して、設立に至ったものである。

## 事 業 内 容

県民の暴力追放意識と暴力追放運動の高揚を図るとともに、暴力団の存在を許さない社会基盤を確立するなどし、もって暴力のない安全で住みよい社会づくりに寄与することを目的として、次の事業を実施している。

- (1) 暴力団追放啓蒙事業
- (2) 暴力相談事業
- (3) 暴力団員による不法行為の被害者に対する救済事業
- (4) 暴力団員等の組織離脱支援事業
- (5) 不当要求防止責任者講習受託事業
- (6) その他

# マネジメント

## 1 経営理念、中長期経営計画

### (1)経営者の経営理念・基本目標等

- 1 県民の暴力追放意識と暴力追放運動の高揚、暴力団の存在をゆるさない社会基盤の確立等により、暴力団のいない安全で住みよい社会づくりに寄与することを目的として設立された財団法人であり、この目的を達成するために「寄附行為」に基づき、暴力追放啓蒙事業、暴力団排除組織の支援事業、暴力相談事業等の各種事業活動を推進する。
- 2 暴力団追放のための各種事業を推進するためには、財政基盤の確立が必要であり、基本財産運用による利息収入の不足分を補って安定した事業資金確保をするために、賛助会員の拡充を積極的に推進する。

### (2)平成13年度における経営者の経営目標の達成度の自己評価

- 1 効果的な広報活動  
従来のテレビ、ラジオ、新聞等による広報に加えて、平成14年1月からホームページを開設し、財団の活動内容や事業計画、実績等の広報を行うとともに、暴力団関係者との対応要領の掲載やメールによる相談受理等も行って、ほぼ計画通りに進行している。
- 2 安定した事業資金の確保  
安定した運用資金確保のため、基本財産の100パーセント県債購入を図り、運用収入の増加策を講じてきたが、それだけでは事業資金の全額確保が難しいことから、賛助金、寄付金の確保につとめ、ほぼ事業に必要な資金を確保することができた。

### (3)平成14年度における経営者の経営目標

- 1 効果的な広報活動  
従来のテレビ、新聞等による広報のほか、ホームページを開設し広報を行っているが、内容・構成等について見直しを行い、一層見やすく内容の充実したものに改良するほか、「暴追かわら版(どっこい、暴力団は生きている)」の発行による情報の提供等を積極的に実施していく。
- 2 安定した事業資金の確保  
低金利により、基本財産の100パーセント県債購入による運用利息だけでは事業資金の全額確保ができないことから、賛助会員等の積極的な拡充に努める。

### (4)中長期経営計画の状況

計画の策定状況	( 11 年度 ~ 17 年度 )	昨年度までに策定済	(中・長期経営計画進捗状況調を添付すること)
		今年度策定	(中・長期経営計画書を作成し次第提出すること)

## 2 事業内容等

### (1)平成 14年度予定している主な事業

事業名	事業区分	公益・収益 区分	直営・委託 区分	金額(千円)	全体事業 費に占める 割合(%)	事業内容
広報啓蒙事業	自主事業	公益事業	直営	10,802	55	1 県民大会の開催 2 中・高生対象の暴追作品コンクールの開催 3 会報、ポスター等の作製 配布 4 ホームページによる広報 5 新聞、テレビ、ラジオ等マスメディアによる広報
暴力追放運動支援事業	自主事業	公益事業	直営	1,200	6	1 地区暴排団体への活動支援金の支給 2 職域暴排団体等に対する資料の提供等
暴力相談事業	自主事業	公益事業	直営	3,202	16	1 電話による相談受理 2 面接による相談受付 3 メールによる相談受付 4 出張相談所の開設
組織離脱促進事業	自主事業	公益事業	直営	2,600	13	1 暴力団社会復帰対策協議会の開催 2 受入企業の拡大 3 雇用給付金の支給
被害者救済事業	自主事業	公益事業	直営	180	1	1 暴力団被害者に対する見舞金の支給 2 暴力団との訴訟費用や被害回復費用の無利子貸付
研修事業	自主事業	公益事業	直営	300	2	1 少年指導委員に対する研修 2 相談委員 講習担当者の研修
調査研究事業	自主事業	公益事業	直営	622	3	1 暴力団情報の収集 2 アンケート調査の実施
不当要求防止責任者講習	受託事業	公益事業	直営	760	4	1 不当要求防止責任者に対する講習の実施
公益事業支出	19,666 千円		直営事業支出	19,666 千円		
収益事業支出	0 千円		委託事業支出	0 千円		
当期支出(+)	19,666 千円		当期支出(+)	19,666 千円		
/	100.0 %		/	100.0 %		

## (2)平成14年度予定している主な事業に係る目標(指標)内容

事業名				目標値
広報啓蒙事業				暴力団追放青森県民大会の参加人員 2,000人
過去の実績 (単位)	平成11年度	平成12年度	平成13年度	設定理由等
	600人	800人	600人	県民各層の暴力団追放意識と暴力団追放運動の高揚を及び浸透を図るとともに暴力団の存在を許さない社会基盤を確立することに寄与する。

事業名				目標値
広報啓蒙事業				会報の作成・配布 8,000部
過去の実績 (単位)	平成11年度	平成12年度	平成13年度	設定理由等
	8,000部	8,000部	8,000部	県民会議の活動内容は、暴力団との対応要領、暴力相談等を広報することにより、暴力団追放意識と暴力団追放運動の高揚及び暴力相談事業の普及を図ることに寄与する。

事業名				目標値
広報啓蒙事業				三広報紙「暴追かわら版」の作成・配布 4,200部
過去の実績 (単位)	平成11年度	平成12年度	平成13年度	設定理由等
	0	0	0	暴力団の情勢、動向等の情報提供することにより、暴力団排除意識の高揚を図ることに寄与する。

事業名				目標値
広報啓蒙事業				新聞、テレビ、ラジオによる広報 144回
過去の実績 (単位)	平成11年度	平成12年度	平成13年度	設定理由等
	151回	151回	144回	暴力相談電話を広報することにより暴力相談(事業)の普及・宣伝に寄与する。

事業名				目標値
広報啓蒙事業				暴力団追放作品コンクール 1回
過去の実績 (単位)	平成11年度	平成12年度	平成13年度	設定理由等
	1回	1回	1回	少年(中・高生)の暴力団追放意識と暴力団追放運動の高揚及び浸透を図ることにより、少年に対する暴力団の影響排除推進に寄与する。

事業名				目標値
暴力相談事業				暴力相談受理件数 前年並み(127件)又はそれ以上
過去の実績 (単位)	平成11年度	平成12年度	平成13年度	設定理由等
	65件	78件	127件	暴力団による不当行為などについての相談事業をもっとも重要な事業として行い、暴力団員による不当な行為の防止とこれによる被害の救済を図るものである。

## (2)平成14年度予定している主な事業に係る目標(指標)内容

事業名				目標値
暴力相談事業				出張相談所の開設 3地区 3回
過去の実績 (単位)	平成11年度	平成12年度	平成13年度	設定理由等
	2地区 3回	2地区 3回	4地区 6回	遠隔地に居住している相談者の利便性、暴力相談事業の普及宣伝等の理由により出張相談所を開設し、相談を受理するもの。

事業名				目標値
組織離脱促進事業				新規受入企業 3社
過去の実績 (単位)	平成11年度	平成12年度	平成13年度	設定理由等
	25社 (56)	6社 (62)	3社 (65)	暴力団から離脱する意志を有する者を助けるための活動の一環として、就業受入企業の拡大をはかるもの。

事業名				目標値
被害者救済事業				暴力団被害者に対する見舞金の支給 1件
過去の実績 (単位)	平成11年度	平成12年度	平成13年度	設定理由等
	1件	1件	1件	暴力団員による不当な行為の被害者に対する救援

事業名				目標値
被害者救済事業				民事訴訟の支援(民事訴訟費用の貸付等) 1件
過去の実績 (単位)	平成11年度	平成12年度	平成13年度	設定理由等
	0件	0件	0件	暴力団員による不当な行為の被害者に対する救援

事業名				目標値
研修事業				少年指導委員に対する研修 1回
過去の実績 (単位)	平成11年度	平成12年度	平成13年度	設定理由等
	1回	1回	1回	少年に対する暴力団の影響を排除するため、少年指導委員に対し、必要な研修を行うもの。

事業名				目標値
調査研究事業				アンケート調査 700人
過去の実績 (単位)	平成11年度	平成12年度	平成13年度	設定理由等
	444人	0人	1081人	不当要求防止責任者に対して行う 暴力団に対する不当な行為の実体及び受講者のニーズ調査

## (2)平成14年度予定している主な事業に係る目標(指標)内容

事業名				目標値
不当要求防止責任者講習				不当要求防止責任者講習受講予定者 700人
過去の実績 (単位)	平成11年度	平成12年度	平成13年度	設定理由等
	444人	825人	1081人	公安委員会の委託を受けて行う暴対法第14条第2項の講習

事業名				目標値
過去の実績 (単位)	平成11年度	平成12年度	平成13年度	設定理由等

事業名				目標値
過去の実績 (単位)	平成11年度	平成12年度	平成13年度	設定理由等

事業名				目標値
過去の実績 (単位)	平成11年度	平成12年度	平成13年度	設定理由等

事業名				目標値
過去の実績 (単位)	平成11年度	平成12年度	平成13年度	設定理由等

事業名				目標値
過去の実績 (単位)	平成11年度	平成12年度	平成13年度	設定理由等



## (3)主な受託事業の再委託状況

(単位:千円)

受託事業名 (再委託先)	再委託の内容・理由	12年度再委託金額		13年度再委託金額	
		12年度受託事業費		13年度受託事業費	
			/		/
	合 計				

## (4)直営事業の比率

(単位:千円)

項 目	11年度	12年度	13年度
直営事業支出額	16,884	17,159	16,058
委託事業支出額	0	0	0
当期支出額( + )	16,884	17,159	16,058
/	100.0%	100.0%	100.0%

直営事業とは、公社等が自ら実施している事業です。

## (5)公益事業と収益事業の比率

(単位:千円)

項 目	11年度	12年度	13年度
公益事業支出額	16,884	17,159	16,058
収益事業支出額	0	0	0
当期支出額( + )	16,884	17,159	16,058
/	100.0%	100.0%	100.0%

## (6)実施事業の広報活動等

広報した事業等	実施時期	実施媒体	広報内容(概要)
暴排啓蒙事業 暴力相談事業	8月、11月 通年	テレビ、ラジオ、機関誌 新聞、テレビ、ラジオ、機関誌 コンピュータサイン、バス広告	暴力団にNOと言う勇氣、暴力団追放三不運動 暴力団で困ったら0800-800-8930(フリーアクセス) または017-723-8930

## (7)類似事業を行う業種又は事業者名

業種又は事業者名	類似している事業内容

その事業者が、県が出資等を行っている法人であるか否かに関わらず、記入してください。

### 3 組織体制等

(1) 役員員数 (14.7.1現在)

(単位:人)

項目	12年度	13年度	14年度
常勤役員	県派遣職員		
	県職員OB	1	1
	プロパー職員		
	小計	1	1
常勤職員	県派遣職員		
	県職員OB	1	2
	プロパー職員	1	1
	小計	2	3
非常勤役員	県・市町村関係	3	3
	民間からの役員	18	18
	小計	21	21
非常勤職員	県職員OB	1	
	その他の職員		
	小計	1	0
臨時職員			
計(～)	25	25	24

(2) 職員の年代別構成 (14.7.1現在)

(単位:人)

	50代以上	40代	30代	20代	10代	合計
プロパー職員			1			1
県派遣職員						0
県職員OB	2					2
非常勤職員						0
臨時職員						0
計	2	0	1	0	0	3

(3) 職員の勤続年数別構成 (14.7.1現在)

(単位:人)

	30年以上	20年以上	10年以上	5年以上	5年未満	合計
プロパー職員				1		1
県派遣職員						0
県職員OB					2	2
非常勤職員						0
臨時職員						0
計	0	0	0	1	2	3

(4) 役員員の見直し内容

12年度	13年度	14年度
		青森県公社等経営委員会の評価、所見を受けて検討中

(5) 常勤職員の給与体系

(いずれかに をして下さい。)	給与体系の見直し予定
1 県の給与体系を準用	1 有 ( 年 月 予定 )
2 法人独自の給与体系	2 無
その他 (プロパー職員は、県の給与体系を準用。他の職員については、独自の給与体系で、通勤手当のほか手当なし、昇給なし。)	その他 (他公社等の動向を踏まえて見直しを検討する。)
給与体系の見直し予定がある場合、どの様に見直しする予定か記入してください。	

(6)経営情報等の情報公開の状況 (複数回答可 いずれかに をして下さい。)

青森県情報公開条例第33条の規定により実施機関が定める法人		定められている	定められていない
公開状況	公開内容	公開方法	
自ら積極的に公開している	貸借対照表	事務所等に備え付け	
情報開示請求等があれば公開している	損益計算書、収支計算書等 (概要のみも可)	広報誌、新聞等、インターネット、公告	
3 その他 ( )	事業内容、計画等	議会において説明等	
	4 その他 ( )	4 その他 ( )	

青森県情報公開条例第33条の規定により実施機関が定める法人に定められた法人は条例の主旨にのっとり、その保有する情報の開示及び提供を行うため必要な措置を講ずるよう努める責務があります。また、公益法人は「公益法人の設立許可及び指導監督基準 (平成 8年 9月 20日閣議決定)」に基づき業務及び財務に関する資料を主たる事務所に備えて置き、原則として、一般閲覧に供することとなっています。

(7)内部統制 (業務チェック体制等) の状況

規程等は作成していないが、

- 1 出納責任者の指定をし、責任の明確化を図っている。
- 2 公印の管理を厳重にしている。

内部統制とは、法人内のチェック・システムで間違い (誤謬・不正) を未然に発見できる仕組みをいう

(8)職員研修の実施状況

研修の名称	実施機関名	受講人数	最終実施年度
専務理事・事務局長研修会	全国暴追センター	2	13
暴力相談委員及び講習担当者研修会	全国暴追センター	2	14

(9)人事交流の実施状況

人事交流等の実績	実施年度
へ 名派遣	
へ 名派遣	
へ 名派遣	
から 名受入	
から 名受入	
から 名受入	

## 4 マネジメント評価

### (1)経営理念・基本目標・中長期経営計画

評価項目	公社等記入		所管課記入	
	はい	いいえ	はい	いいえ
経営者の経営理念・基本目標は役職員に周知されているか。				
経営者の経営理念・基本目標は事業内容に反映されているか。				
年度ごとの経営目標に経営者の経営理念・基本目標は反映されているか。				
中長期経営計画の策定を行っているか。(現在策定中を含む。)				
中長期経営計画に経営者の経営理念・基本目標は反映されているか。(現在策定中を含む。)				
中長期経営計画は実現可能なものとなっているか。(現在策定中を含む。)				
中長期経営計画は役職員に周知されているか。(現在策定中を含む。)				
中長期経営計画の進捗状況について、定期的に比較検証を行っているか。				
中長期経営計画の進捗状況は役職員に周知されているか。				
合計数	9	0	8	1
	はいの割合	100.0%	はいの割合	88.9%
	評価	A	評価	A

経営理念・基本目標・中長期経営計画に関する公社等のコメント	経営理念・基本目標・中長期経営計画に関する所管課のコメント
<p>1 当財団の場合、寄附行為」に事業内容が示されていることから、それに従った事業活動を確実に推進することが必要である。</p> <p>2 一方、事業を推進するためには資金の確保が必要であり、基本財産の運用利息収入だけで充足できないことから、賛助金や寄附金の積極的な確保を推進する必要がある。</p> <p>3 経営理念・基本目標については、職員数が少なく職員全員が全体を把握していないと事業の推進ができないことから周知されている。</p> <p>4 役員等については、役員会を開催するばかりでなく、事業計画、事業報告等の書類を送付し、内容の可否について意見を聴取している。</p>	<p>1 財政基盤の確立 基本財産の運用方法を100%県債運用に切り替え、現時点における最良の高額利息を確保したところであるが、事業資金確保には不十分のため、寄附金、賛助金に頼らざるを得ず、恒常的な事業資金獲得のために新規賛助会員の拡大と継続賛助会員の確保を計画的に推進しなければならない。</p> <p>2 効果的な広報活動の継続 従来のテレビ・新聞等による広報に加えて、平成13年度から実施しているインターネットホームページによる広報が功を奏して、暴力相談件数が増加傾向にあるので、今後もなお一層の暴排意識の高揚を目指した広報活動を継続推進する。</p>

(2)事業内容等

評価項目	公社等記入		所管課記入	
	はい	いいえ	はい	いいえ
設立目的と事業内容は合致しているか。				
県の施策と事業内容は整合しているか。	-	-	-	-
事業内容は現在の社会情勢に合致しているか。				
事業内容は民間、他団体等の事業に類似・競合していないか。				
事業の目標値は数値を用いて設定しているか。	-	-	-	-
事業の目標値は社会情勢、経営状況を勘案し実現可能か。	-	-	-	-
事業の目標値と実績値の比較を行っているか。	-	-	-	-
事業の目標値と実績値の差違の原因分析を行っているか。	-	-	-	-
事業の目標値を達成するよう改善努力を行っているか。	-	-	-	-
主要部分の全てを再委託している受託事業はないか。				
再委託の内容・理由は適切か。	-	-	-	-
委託事業支出額が直営事業支出額を上回っていないか。	-	-	-	-
公益事業支出額は当期支出額の2分の1以上か。				
広報活動を通して事業に対する県民ニーズの調査・把握を行っているか。				
広報活動を通して実施事業の県民満足度の調査・把握を行っているか。				
広報活動を通して得た県民ニーズ・満足度を、事業にフィードバックさせているか。				
類似事業を行う民間団体等の状況を把握しているか。	-	-	-	-
合 計 数	5	3	5	3
	はいの割合	62.5%	はいの割合	62.5%
	評 価	B	評 価	B

事業内容等に関する公社等のコメント	事業内容等に関する所管課のコメント
<p>1 暴力団対策法」により指定される暴力追放運動推進センターは1県1団体であり、当財団が青森県での指定を受けた団体で、他には類似事業を行う団体はない。</p> <p>2 事業は、広報、調査研究を除いて相談等受動的なものが多く、目標の数値化が困難である。</p>	<p>広報啓蒙事業を最重点とした事業の推進継続          暴排気運の醸成・高揚や県民会議の事業活動を県民に浸透させるためには、広報啓蒙事業を最重点とした事業の推進を継続しなければならない。</p>

(3)組織体制等

評価項目	公社等記入		所管課記入	
	はい	いいえ	はい	いいえ
役員構成の見直し(計画の策定含む。)を行っているか。 常勤役員を最小限としているか。よりふさわしい者を役員とするよう努めているか等				
役員数の見直し(計画の策定含む。)を行っているか。 役員数が過不足ないようにするよう努めているか等				
理事長等の常勤化を行っているか。				
プロパー職員の役員登用を行っているか。				
職員数の見直し(計画の策定含む。)を行っているか。				
プロパー職員の管理職登用を行っているか。				
組織(課・係の再編成や事務分掌の変更等)の見直しを行っているか。	-	-	-	-
役員報酬は地域水準、同規模・同業他社と比較して適切なものとなっているか。				
職員給与は地域水準、同規模・同業他社と比較して適切なものとなっているか。				
経営情報等の情報公開を行っているか。				
役員報酬規程、職員給与規程は定められているか。				
服務規程、就業規則等は定められているか。				
財務規程、経理規程等は定められているか。				
決裁に関する規程は定められているか。				
各種規程は役職員に周知されているか。				
各種規程は遵守されているか。				
管理職を対象とした研修を行っているか。				
一般職員の能力を引き出すような研修を行っているか。				
他団体との人事交流を行っているか。				
合計数	12	6	12	6
	はいの割合	66.7%	はいの割合	66.7%
	評価	B	評価	B

組織体制等に関する公社等のコメント	組織体制等に関する所管課のコメント
<p>1 役員については、常に「寄附行為」に定められた人数(20人以上30人)に添うようしており、常勤役員は最少の1人である。</p> <p>2 プロパー職員の管理職への登用については、これまでの職員の年齢、勤務年数等から登用はしていないが、将来的には登用することに障害はない。</p> <p>3 最少人員で対応しているので、現在の組織体制を改変することは困難であり、特殊な職務の関係で、他機関との交流も困難である。</p>	<p>役員の体制 役員数については、寄附行為の規定を遵守し、最低の人員を確保している。 非常勤役員(会長を除く19人)の構成については、青森県公社等経営委員会の評価・所見を受けて、見直しを検討中である。</p>

(4)事業遂行の効率性等

評 価 項 目	公社等記入		所管課記入	
	はい	いいえ	はい	いいえ
事務処理の問題点の定期的な把握や原因分析を行っているか。				
事務処理の問題点に対する定期的な改善を行っているか。				
管理費削減のために支出項目の分析を行っているか。				
管理費削減のために具体的な改善を行っているか。				
入札方式・契約の工夫等、委託・購入コストの低減に取り組んでいるか。				
効率的な業務遂行のための外部委託（調査・研究を含む。）を行っているか。				
取引相手先は固定化していないか。				
金融機関等に対する金利交渉を行っているか。				
資金運用、投資先の定期的な見直しを行っているか、				
保有資産の含み損益を把握しているか。	-	-	-	-
債権の回収可能性を明確に把握しているか	-	-	-	-
合 計 数	7	2	7	2
	はいの割合	77.8%	はいの割合	77.8%
	評 価	B	評 価	B

事業遂行の効率性等に関する公社等のコメント	事業遂行の効率性等に関する所管課のコメント
<p>1 コンピュータの導入や簡易印刷機の導入により、事務の合理化や経費の節減を図っている。</p> <p>2 基本財産の殆どは県債運用であり、見直し、金利等については、長期的な見地から行っている。</p>	<p>1 事業遂行の効率性 少ない職員で効率的に事業を遂行するためにパソコン等の資機材を購入し、事務処理の合理化等を図るとともに管理費をはじめとする経費の節減に努めている。</p> <p>2 基本財産の運用 現時点で最良の高額利息を確保するために100%県債運用に切り替えている。</p>

(5) 提言への対応状況

評価項目	公社等記入		所管課記入	
	はい	いいえ	はい	いいえ
公社等経営委員会からの提言等について役職員に周知しているか。				
公社等経営委員会からの提言等について対応策の検討を行っているか。				
公社等経営委員会からの提言等について対応策を策定しているか。				
公社等経営委員会からの提言等について対応策を実施しているか。(一部実施含む。)				
合計数	4	0	4	0
	はいの割合	100.0%	はいの割合	100.0%
	評価	A	評価	A

提言への対応状況に関する公社等のコメント	提言への対応状況に関する所管課のコメント
<p>1 公社等経営委員会から</p> <p>ア 民間からの非常勤役員は幅広くバラエティをもたせるべきである。</p> <p>イ 予算運用は、有効活用を第一義として運用すること。</p> <p>ウ ホームページは県警と関連付けを図ること。</p> <p>との提言を受けている。</p> <p>2 提言への対応</p> <p>ア 非常勤役員等については、今後、所管課の暴力団対策課とも協議しながら、提言に添うよう改善していきたい。</p> <p>イ 予算の大半は広報費が占めているが、放送、新聞等各社の協力を得ながら実施している。                      広報活動を積極的に行うことが必要と考え、本年度から「暴追かわら版」を発行している。</p> <p>ウ ホームページの県警との関連付けは既に実施しているが、内容の検討と暴力団関連ページへの直接アクセスの実施について計画中である。</p>	<p>1 非常勤役員の構成                      非常勤役員である理事に加えて評議員の構成について、職業、年齢、性別等について見直し検討中である。</p> <p>2 予算運用                      提言に従い、費用節減よりも費用対効果の見地から、有効活用を第一義に運用している。</p> <p>3 ホームページの運用                      県警ホームページはもちろん他の暴追センター等へのアクセスを実施済みで、内容の充実及び内容の更新時期等について検討中である。</p>

(6) マネジメント総合

	公社等記入		所管課記入	
	はい	いいえ	はい	いいえ
	37	11	36	12
	はいの割合	77.1%	はいの割合	75.0%
評価	B	評価	B	



# 財務

## 1 財務の状況

二つ以上の会計部門を持っている法人は総括表により記載する。

### (1) 収支計算の概要

(単位:千円未満四捨五入)

収入の部		11年度	12年度	13年度
ア	基本財産運用収入	11,659	10,879	12,447
イ	入会金収入	0	0	0
ウ	会費収入	12,420	11,830	13,670
エ	事業収入	0	0	0
オ	補助金等収入	0	0	0
カ	負担金収入	0	0	0
キ	受託収入	723	767	770
ク	寄付金収入	7,545	7,545	5,648
ケ	運用財産受取利息	18	8	2
コ	雑収入	0	0	0
サ	基本財産収入	0	0	0
シ	固定資産売却収入	0	0	0
ス	敷金・保証金戻り収入	0	0	0
セ	借入金収入	0	0	0
ソ	特定預金取崩収入	0	0	0
タ	他会計受入収入	0	0	0
チ	当期収入合計	32,365	31,029	32,537
ツ	前期繰越収支差額	6,643	6,316	4,162
テ	収入合計	39,008	37,345	36,699
<b>支出の部</b>				
ト	事業費	16,884	17,159	16,058
ナ	管理費	14,453	14,361	14,401
	ニ (うち人件費)	11,643	11,760	11,733
ヌ	固定資産取得支出	0	269	0
ネ	敷金・保証金支出	0	0	0
ノ	借入金返済支出	0	0	0
ハ	特定預金支出	1,355	1,394	1,940
ヒ	他会計繰入支出	0	0	0
フ	当期支出合計	32,692	33,183	32,399
ヘ	当期収支差額 チ-フ	327	2,154	138
ホ	次期繰越収支差額	6,316	4,162	4,300

### 注1 正味財産増減計算書より

増加の部				
マ	退職給与引当金取崩額	0	0	0
ミ	その他の引当金取崩額	0	0	0
減少の部				
ム	固定資産除売却額	0	0	0
メ	固定資産減価償却額	288	324	336
モ	退職給与引当金繰入額	1,067	1,070	1,604
ム	その他の引当金繰入額	0	269	0

**注1 減価償却方法**

(例 定額法による税法基準の償却率)

定額法

償却過不足額	11年度	12年度	13年度
償却不足額の当該年度分は <b>メ</b> に加味する。	0	0	0

**注2 退職給与引当金の引当方法**

常勤役員の退職手当に関する規程「職員退職手当規程」に基づき引当

(引当していない場合や引当不足がある場合は、支給対象社員の自己都合退職の期末要支給額を計算し、期末帳簿残高との差額を **モ** に入れる。)**注3 その他の引当金の種類と引当方法**

引当金の名称	引当方法
引当金の名称	引当方法
引当金の名称	引当方法

引当不足がある場合は、あるべき期末残高と期末帳簿残高との差額を **ラ** に加味する。

## (2)財政状態の概要

(単位:千円未満四捨五入)

項 目		11年度	12年度	13年度
a	流動資産	9,115	5,193	6,217
b	固定資産	724,238	725,577	727,181
c	(うち基本財産 / 基本金)	715,000	715,000	715,000
d	(うちその他の固定資産)	9,238	10,577	12,181
e	資産合計	733,353	730,770	733,398
f	流動負債	2,799	1,031	1,917
g	(うち借入金)	0	0	0
h	固定負債	0	0	0
l	(うち借入金)	0	0	0
j	負債合計	2,799	1,031	1,917
k	正味財産	730,554	729,739	731,481
l	(うち当期増減額)	552	815	1,742

## (3)内部留保金額 年度末現在

(単位:千円未満四捨五入)

項 目	11年度	12年度	13年度
総資産額	733,353	730,770	733,398
(1)財団法人における基本財産	715,000	715,000	715,000
(2)公益事業を実施するために有している基金	0	0	0
(3)法人の運営に不可欠な固定資産	1,808	1,753	1,417
(4)将来の特定の支払に充てる引当資産等	7,430	8,824	10,764
(5)負債相当額	2,799	1,031	1,917
m 内部留保金額	6,316	4,162	4,300

内部留保」とは、総資産額から、次の事項等を控除したものとする。

## 財団法人における基本財産

公益事業を実施するために有している基金 (事業目的が限定的であり、容易に取り崩しができないものに限る。)

法人の運営に不可欠な固定資産 :法人事務所、事業所、土地、設備機器等 (固定資産については、真に必要な水準に限られるべきであり、法人の事業内容、規模等から考えて不必要に広い法人事務所等は、これに該当しない。)

将来の特定の支払に充てる引当預金等 :退職給与引当金、減価償却引当預金等 (引当預金についても、法人の運営上将来必要な特定の支払に充てることが明瞭であり、かつその支払等が可能な限り明確に予定されているものに限られるべきである。従って、退職給与引当金の債務の額を超えて引き当てられた退職給与引当預金等は、これに該当しない。)

負債相当額 (将来の支出が明瞭なものに限る。また、引当預金を有しているものは除く。)

## (4)補助金等の受入状況

(単位:千円未満四捨五入)

区 分	交 付 者	11年度	対全体収入比 (左の額/千)	12年度	対全体収入比 (左の額/千)	13年度	対全体収入比 (左の額/千)
	国 地方公共団体						
補助金収入 1	国	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
	県	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
	その他	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
	小計	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
受託料収入 2	国	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
	県	723	2.2%	767	2.5%	770	2.4%
	その他	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
	小計	723	2.2%	767	2.5%	770	2.4%
そ の 他 3	国	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
	県	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
	その他	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
	小計	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
合 計		723	2.2%	767	2.5%	770	2.4%

## 1~ 3の具体的内容

2 受託料収入(県): 青森県公安委員会からの受託事業「不当要求防止責任者講習」の受託料

## 2 財務分析

### (1) 損益計算

収支計算書等を以下のように組み替えて、フロー式（公益法人会計基準第5の2の但し書き）の正味財産増減計算書を作り、損益の状況を発生原因別に明らかにする。

（単位：千円未満四捨五入）

フロー式正味財産増減計算書（損益計算書）		11年度	12年度	13年度
増加原因の部		計算式		
基本財産運用収入	ア	11,659	10,879	12,447
入会金収入	イ	0	0	0
会費収入	ウ	12,420	11,830	13,670
事業収入	エ	0	0	0
補助金等収入	オ	0	0	0
負担金収入	カ	0	0	0
受託収入	キ	723	767	770
寄付金収入	ク	7,545	7,545	5,648
運用財産受取利息	ケ	18	8	2
雑収入	コ	0	0	0
基本財産収入	サ	0	0	0
固定資産売却益（損）	シ・ム	0	0	0
退職給与引当金取崩額	マ	0	0	0
その他の引当金取崩額	ミ	0	0	0
小計	リ	32,365	31,029	32,537
減少原因の部		計算式		
事業費	ト	16,884	17,159	16,058
管理費	ナ	14,453	14,361	14,401
固定資産減価償却費	メ	288	324	336
退職給与引当金繰入額	モ	1,067	1,070	1,604
その他の引当金繰入額	ラ	0	269	0
小計	ル	32,692	33,183	32,399
当期正味財産増減額（当期利益・損失額）	レ	327	2,154	138

### (2) 独立採算過不足額計算

損益計算の結果を受けて、法人運営費用に対する独立採算の過不足額を計算する。

（単位：千円未満四捨五入）

独立採算過不足額計算書		11年度	12年度	13年度
計算式				
当期正味財産増減額（当期利益・損失額）	レ	327	2,154	138
補助金等収入	オ	0	0	0
独立採算過不足額（ ）	レ・オ	327	2,154	138

次の計算式で、独立採算度を計算する。

（単位：%小数点1桁）

独立採算度の計算		11年度	12年度	13年度
独立採算過不足割合 = 口 独立採算過不足額 / ト事業費 + ナ管理費		1.0	6.8	0.5

## (3)その他の財務分析比率表

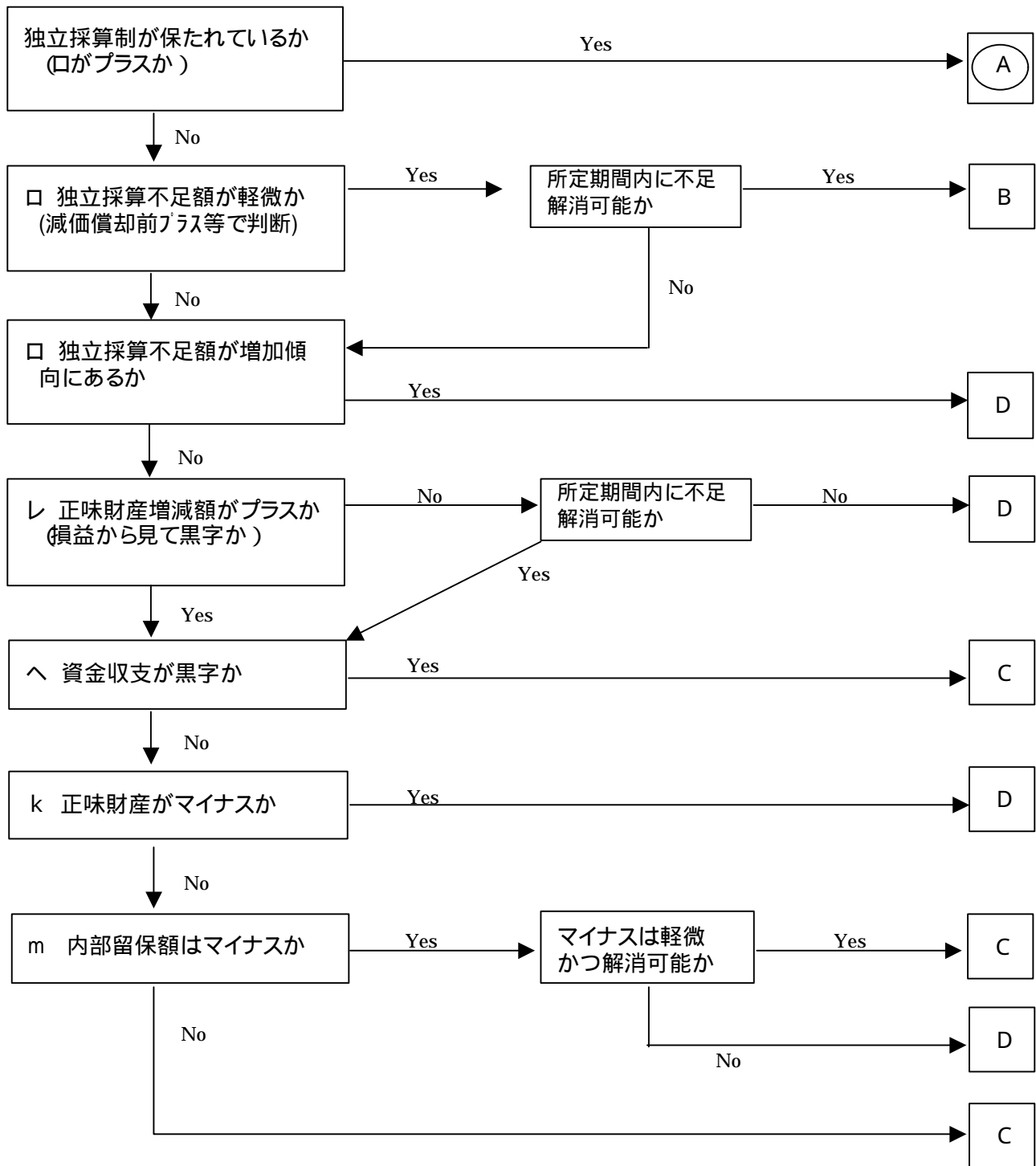
(単位 :% 小数点 1桁)

比率の名称	算式	11年度	12年度	13年度	傾向 (13年度/12年度)
<b>健全性</b>					
内部留保率	m 内部留保金額 / ㊦ 当期収入合計	19.5	13.4	13.2	
管理費比率	ナ 管理費 / フ 当期支出合計	44.2	43.3	44.4	
人件費比率	ニ 管理費 (うち人件費) / ナ 管理費	80.6	81.9	81.5	
<b>採算性</b>					
正味財産対収支差額比率	ハ 当期収支差額 / k 正味財産	0.0	0.3	0.0	
総資産対収支差額比率	ヘ 当期収支差額 / e 資産合計	0.0	0.3	0.0	
総収入対収支差額比率	ヘ 当期収支差額 / ㊦ 当期収入合計	1.0	6.9	0.4	
総資産回転率	㊦ 当期収入合計 / e 資産合計 (単位 :回)	0.0	0.0	0.0	
1人当たり年間収入	㊦ 当期収入合計 / 総職員 (単位 :千円)	8,091	7,757	8,134	
<b>安全性</b>					
流動比率	a 流動資産 / f 流動負債	325.7	503.7	324.3	
総資産対正味財産比率	k 正味財産 / e 資産合計	99.6	99.9	99.7	
借入金依存度	借入金等残高 / e 資産合計	0.0	0.0	0.0	
		上昇数	5	評価	+
		横ばい数	2		
		下降数	4		

### 3 財務評価

(1) 評価のフローチャート(下記の該当するYes、No及びA～Dを丸で囲むこと)

< 独立採算過不足額計算書他からみて >



- A: 良好な経営状態  
 B: 経営努力を行いつつ事業は継続  
 C: 事業内容の見直し等による経営改善が必要  
 D: 深刻な経営難の状況にあり、経営の観点からは事業の存廃をも含めた検討が必要

(2)財務分析に関する自己評価

公社等の業種や性格、公共性、また設備投資の多寡、経営の責めに帰すべき理由なども考慮し、(1)のフローチャートによる評価を変更する場合にはその理由(県の施策等と実施事業の関連性、類似事業を行う法人等の状況等の考慮)を具体的に記入し、自己評価をする。

自己評価	公社等コメント(評価の変更理由等)	所管課評価	所管課コメント(評価の変更理由等)
A		A	



# 公社等経営評価総括表

公社等の名称：財団法人 暴力追放青森県民会議

## 1 マネジメント評価

項 目		公社等自己評価	所管課評価
(1)	経営理念・基本目標、中長期経営計画	A	A
(2)	事業内容等	B	B
(3)	組織体制等	B	B
(4)	事業遂行の効率性等	B	B
(5)	提言等への対応状況	A	A

## 2 財務評価

項 目		公社等自己評価	所管課評価
(1)	フローチャートによる評価	A	
(2)	財務分析比率による傾向	+	
(3)	財務分析に関する自己評価	A	A

## 3 総 合

(1) 公社等自己評価		(2) 所管課評価	
マネジメント評価	財務評価	マネジメント評価	財務評価
B	A +	B	A +

## 4 公社等経営評価委員会のコメント

本法人と所管課からのマネジメント評価は概ね妥当である。  
 本法人は、暴力追放に係る啓蒙、暴力相談、暴力団員による不法行為の被害者に対する救済、暴力団員等の組織離脱支援、不当要求防止責任者講習受託の広範な事業を、県警と協同して少人数により実施している。近年の低金利により、事業資金確保が困難な点を賛助会員の確保推進等に努め、ほぼ前年以上の事業結果を得ている点は評価される。  
 また、独立採算度も平成13年度は黒字となったこと等から、財務評価は概ね妥当と判断する。